社会福祉法人○○会　第○回理事会議事録

１　開催日時　令和○年○月○日（○曜日）　午後○時○分から午後○時○分まで

２　開催場所　社会福祉法人○○会法人本部　会議室

３　出席者

　　　理事（６名）　○○○○　○○○○　○○○○　○○○○　○○○○　○○○○

　　　監事（２名）　○○○○　○○○○

事務局（３名）　事務局長　○○○○　特別養護老人ホーム○○施設長　○○○○

　○○保育園園長　○○○○

４　欠席者

議事録作成者は必ず記載しなければならないわけではないが、記載する場合は、５と６の間が良い。

　　なし

５　議長

　理事長　○○○○

６　決議に特別の利害関係を有する理事　該当者なし

７　議題

（１）決議事項

　　　第１号議案　令和○年度事業報告及び令和○年度計算書類等の承認の件

　　　第２号議案　次期役員候補者の件

　　　第３号議案　役員の報酬額（案）及び役員等報酬規程（案）の件

　　　第４号議案　定款変更の件

　　　第５号議案　定時評議員会の招集の件

（２）報告事項

　　　理事長及び常務理事の職務執行状況の報告

８　理事会の議事の経過の要領及びその結果

午後○時○分、理事総数６名のところ、６名の出席により理事会が成立していることを確認後、○○事務局長が開会を告げた。その後、出席理事の互選により議長の選出を行い、〇〇理事長が議長に就任した。

また、事務局より、理事会の招集通知において、決議事項に特別の利害関係を有する理事が存するかを確認した結果、本日の議案について該当する理事はいない旨が報告された。

（１）第１号議案　令和○年度事業報告及び令和○年度計算書類等の承認の件

　　　令和○年度事業報告書（案）及び令和○年度決算報告書（計算書類・財産目録・決算附属明細書）（案）について、○○常務理事及び事務局から説明があった。また、監事監査報告書に基づき、監事監査の結果について、○○監事及び○○監事から説明があった。

　　○○議長　　それでは、本件に関しご意見、ご質問等はございませんか。

　　○○理事　　・・・・・・・・・・

　　○○監事　　・・・・・・・・・・

　　○○議長　　その他にご意見、ご質問等はございませんか。ないようでしたら、お諮りしたいと存じます。第１号議案について、承認ということでよろしいでしょうか。

（異議なしとの声あり）

　　○○議長　　本件は原案のとおり議決されたものと認めます。

（２）第２号議案　次期役員候補者の件

　　　事務局より、評議員会に諮る議案として、議案資料「次期役員候補者名簿（案）」に基づき説明があり、事務局案として、理事５名と監事２名を重任とし、理事１名を新任の候補者としたこと及び新任の理事候補者○○○○氏の経歴について説明があった。

また、事務局より、監事の選任に関する議案については現監事の過半数以上の同意が必要とされている旨を説明したところ、○○監事及び○○監事から、議案資料の監事候補者に同意する旨の発言があった。

○○議長　　それでは、本件に関しご意見、ご質問等はございませんか。

　　○○理事　　・・・・・・・・・・

　　○○議長　　その他にご意見、ご質問等はございませんか。ないようでしたら、お諮りしたいと存じます。第２号議案について、承認ということでよろしいでしょうか。

（異議なしとの声あり）

　　○○議長　　本件は原案のとおり議決されたものと認めます。

（３）第３号議案　役員の報酬額（案）及び役員等報酬規程（案）の件

　事務局より、評議員会に諮る議案として、「理事及び監事の報酬総額（案）」及び「役員等報酬規程（案）」の説明があった。

○○議長　　それでは、本件に関しご意見、ご質問等はございませんか。

　　○○理事　　報酬規程の他に、理事及び監事の報酬額を定めなければならないのか。

事務局　　社会福祉法の改正により、理事及び監事の報酬は、定款又は評議員会の決議で定めることとされ、また、報酬額の定めとは別に、報酬の支給基準、いわゆる役員報酬規程について評議員会の承認を得るものと定められております。

評議員会による報酬額の決議と、役員報酬規程の承認との違いについてですが、厚生労働省の作成した定款例では、「理事及び評議員に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる」と定められており、当法人の定款にも同様の規定がございます。これは、評議員会による決議で、まず各年度の報酬支給額の上限を定めて頂いた上で、役員の皆様の業務に対して支給する具体的な報酬金額、例えば非常勤理事の理事会の出席について１回○円、常勤の理事長については月額○円といった形で、報酬規程により評議員会の承認を得ることとなります。

なお、厚生労働省が示した指導監査ガイドラインにおいても、「①の報酬等の額の定めと②の報酬等の支給基準は、報酬等の有無にかかわらず、必ず両方を規定する必要があることに留意する必要がある」とされています。

　　○○議長　　その他にご意見、ご質問等はございませんか。ないようでしたら、お諮りしたいと存じます。第３号議案について、承認ということでよろしいでしょうか。

（異議なしとの声あり）

　　○○議長　　本件は原案のとおり議決されたものと認めます。

（４）第４号議案　定款変更の件

　　　事務局より、評議員会に諮る議案として、議案資料「定款変更認可申請書（案）」により、令和○年○月○日の第○回理事会において承認された新規事業である○○事業を追加する定款変更について説明があった。

○○議長　　それでは、本件に関しご意見、ご質問等はございませんか。

　　　○○議長　　ご質問等がないようでしたら、お諮りしたいと存じます。第４号議案について、承認ということでよろしいでしょうか。

（異議なしとの声あり）

　　　○○議長　　本件は原案のとおり議決されたものと認めます。

（５）第５号議案　定時評議員会の招集の件

事務局より、議案資料「第○回評議員会招集通知（案）」に基づき、事務局案として、評議員会を下記のとおり開催したい旨の説明があった。

　　　　日時　令和○年○月○日（○曜日）　○時○分から○時○分まで（予定）

　　　　場所　○○区○○一丁目○番○号　社会福祉法人○○会法人本部　会議室

　　　　議題　報告事項

　（１）令和○年度事業報告の件

　　　　　　　決議事項

（１）令和○年度計算書類・財産目録の承認の件

　　　　　　　（２）理事６名及び監事２名の選任の件

　　　　　　　（３）役員の報酬額決定及び役員等報酬規程の承認の件

　　　　　　　（４）定款変更の件

　　　　議案の概要　本理事会の第１号議案（計算書類及び財産目録の部分に限る。）、

第２号議案、第３号議案及び第４号議案のとおり

○○議長　　それでは、本件に関しご意見、ご質問等はございませんか。

　　　　　　　　ご意見等がないようでしたら、お諮りしたいと存じます。第５号議案について、承認ということでよろしいでしょうか。

（異議なしとの声あり）

　　○○議長　　本件は原案のとおり議決されたものと認めます。

（６）理事長及び常務理事の職務執行状況の報告

理事会への報告事項として、報告資料に基づき、○○理事長及び○○常務理事から、それぞれの担当職務の執行状況について説明があった。

○○議長　　職務執行状況の報告につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

○○理事　　・・・・・・・・

○○議長　　その他にご意見、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、報告事項につきましては、理事会として了承されたものとさせていただきます。

本日の議題は全て終了しました。これをもちまして、本日の理事会を閉会させていただきたいと存じます。本日はありがとうございました。

以上、議事の経過の要領およびその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名する。

令和○年○月○日

議事録署名人

理事長　○○○○　㊞

監事　○○○○　㊞

監事　○○○○　㊞